

NECTA NEWS

発行日：令和4年10月17日

編集

一般社団法人 自然環境共生技術協会
広報委員会

発行

一般社団法人 自然環境共生技術協会
事務局

〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
八丁堀スクエアビル 4F
■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: https://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言>自然環境共生技術協会 アドバイザー 大橋敏行氏
 2. <第5回自然環境共生技術研究会 (CoNECT) 開催報告>
 3. <通常総会報告>
 4. <特別報告：2022年度日本造園学会 全国大会ミニフォーラム開催概要> 増澤直氏
 5. <NECTA 最近の動き>
 6. <協会活動報告>
 7. <お知らせ・イベント情報>
 8. <専務理事任期満了のご挨拶> 洪沢雄二氏
- ◆令和4年度通常総会資料抜粋

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第74号・

1. 巻頭言

～20周年を迎えた NECTA の活動～

自然環境共生技術協会 アドバイザー
大橋 敏行

自然環境共生技術協会 (NECTA) は、創設から20周年の節目を迎えました。2002年8月に、前身の「自然環境共生技術フォーラム」が設立されてから20年、また、2012年8月にそれまでの公益社団法人から一般社団法人に移行してから数えてもちょうど10年となりました。



もともと民間の勉強会組織として発足し、その後の自然再生推進法の制定の動きの中で、その取り組みの応援団として、民間からも協力していこうという機運の盛り上がり、法人化の背景にありました。その後「自然と共生する社会」の実現が、国の重要な政策課題とされたことを受け、本協会は、多様な自然環境の保全、創出及び再生並びに自然とのふれあいに関する総合的な自然環境共生技術の集積、向上及び確立を図り、「技術」の側面から自然環境共生型社会の形成に貢献することを目指してきました。特に、自然再生事業など自然との共生を目指す技術は、まだまだ体系的に整備、確立されているとはいえないのが現状であり、従来技術の枠をこえて学際的、統合的な観点から新たに開発していかなければならないことから、関係する省庁、学識経験者等専門家の指導のもとに、現場を踏まえた実践的な立場から幅広い活動を行ってきました。

そして今、自然との共生、そしてそれを支える技術の重要性は、ますます高まっています。12月の生物多様性条約 COP15 において採択が予定されている「ポスト2020生物多様性枠組」では、生物多様性の損失を食い止め回復に転じさせる (ネイチャー・ポジティブ) ための、新たな目標設定等が盛り込まれることが見込まれており、その中で、自然生態系を保全・再生しながら社会課題への対応を進める「自然を活用した解決策 (NbS)」が注目されるなど、当協会が果たし得る社会的役割はますます拡大していくものと考えられます。

NECTA は、これまでの20年間に積み重ねてきた実績を生かしながら、さらに新しい取り組みへの節目の時期を迎えているところですが、その協会の基盤を13年の長きにわたり、専務理事として培ってきていただいた洪沢雄二氏が、9月の総会をもってご退任されました。氏は、専務理事在任中には、公益法人改革への対応のための、一般社団法人化という財政組織基盤に係る重要な移行措置を円滑、適切に実現されたほか、情報発信ツールとしてのホームページの活用、また、NECTA 事業の新たな柱となった環境省共催の自然環境共生技術研究会 (CoNECT) の開催、定着など、協会活動の拡大に献身的に取り組んでいただきました。最近では、コロナ禍の中にあっても協会の使命である、自然環境共生技術の向上、共有のための事業活動や会員相互の交流が停滞することのないよう、早々にオンラインツールの導入等を進め会務の円滑な実施を確保することにもご尽力されました。本協会の社会的役割がますます高まる中で、それに従っていくための礎を築き発展させてきていただいた洪沢前専務には、深く敬意を表し、厚く感謝を申し上げたいと思います。

そして、その礎の上に、今後とも会員の連携協力のもと、NECTA が新たな歩みを進めていくことで、2030年ネイチャー・ポジティブという目標の達成に向けて、自然環境共生技術の発展、普及の面から貢献していくことかできればと、20年の節目を迎えた今、考えています。

2. 第5回自然環境共生技術研究会 (CoNECT) 開催報告

1. 全体概要

第5回となる「自然環境共生技術研究会 (CoNECT)」が実会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催され、多くの参加者を得て、活発な意見交換等が行われた。



実会場とオンライン経由で参加者が集った

日時：令和4年6月23日(月)13:00-18:00

令和4年6月24日(火)10:30-16:30

主催：環境省自然環境局

・(一社)自然環境共生技術協会

形式：発表者は実会場に集合、聴講者はWeb会議システム Webex 経由でオンライン参加

参加者：申し込み総数 218 名

(環境省 130 名、NECTA 会員企業 88 名)

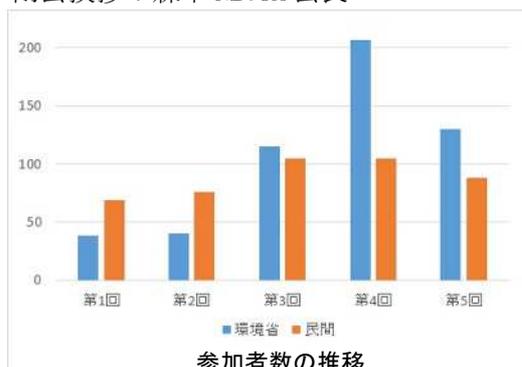
プログラム

<1日目> 司会：阿部広報委員

- ・開会挨拶：奥田自然環境局長
- ・セッション1：計画策定・合意形成 (発表5件)
- ・セッション2：環境調査・モニタリング (発表4件)
- ・特別講演：一ノ瀬友博氏 (慶応義塾大学 環境情報学部)

<2日目> 司会：阿部広報委員

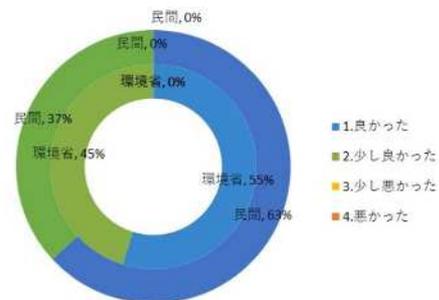
- ・セッション3：野生生物管理1 (発表4件)
- ・セッション4：野生生物管理2 (発表4件)
- ・セッション5：施設整備 (発表5件)
- ・表彰式：審査員…堀上自然環境計画課長 …森本 NECTA 会長
- ・閉会挨拶：森本 NECTA 会長



参加者が200名を超える盛況ではあったが、先の図(グラフ)に示すとおり、回を追うごとに右肩上がりが増えていた参加者数が、今回初めて減少に転じた。とくに、環境省からの参加者が70名以上減ったことが目立つ。この要因として、初のオンライン開催となり参加者が急増した第3回の評判を聞きつけ、期待を持って第4回に参加した方々のうち、充実感を得られなかった層が離れたことが考えられる。

2. アンケート結果

今回の参加者へのアンケートで研究会全体の印象を訊ねたところ、全回答者が4段階評価のうち「1.良かった」または「2.少し良かった」を選択している。マイナス評価の回答が無かったのは5回目にして初めてである。



自由回答の記載から推察すると、発表時間厳守を徹底し、総合討論の時間を増やして議論を活発化させた点などが評価されたようである。各セッションを仕切るコーディネーターにはご負担をお掛けしたが、参加者には好意的に受け止められている。

参加者減という残念な面もあったが、第5回 CoNECT は参加いただけた方にはおおむね好評を得ることができた。ただし、初めてのハイブリッド開催で、とくに2日目の会場ではネット接続に一部不調が生じるなど、課題も明らかになった。事務局としては毎回のアンケートで寄せられる意見に真摯に向き合い、改善を重ね、参加者の期待に応えられるよう今後も努力していきたい。

(アジア航測 佐野 滝雄)



各セッションの総合討論を取り仕切った座長、副座長のリードにより活発な討論が行われた

3. 受賞者の発表内容の紹介

【第5回自然環境局長賞】

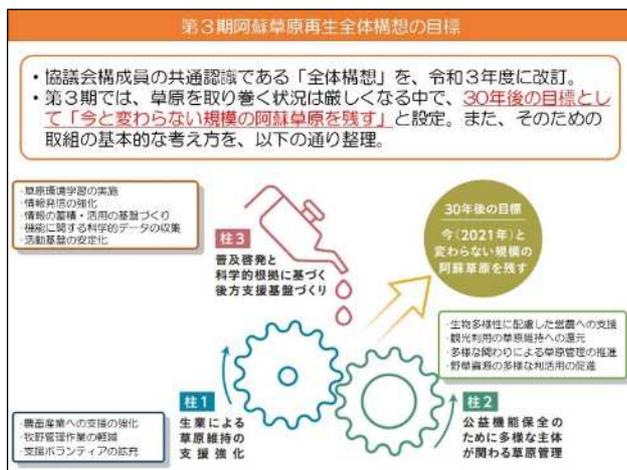
阿蘇草原再生の新ステージ ～科学的知見を活用した新たな草原の維持管理の仕組みづくり～

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
山下 淳一

阿蘇草原の現状と課題

阿蘇草原は、放牧、採草、野焼きなど、人が関わり続けることで維持され、人の関与がなくなると藪化して失われてしまう、半自然草原である。阿蘇草原は様々な公益的機能を有しており、例として多様な生き物のすみか、炭素固定機能（阿蘇郡市の全世帯が排出するCO₂の1.7倍相当の量を固定）、観光資源としての役割（「阿蘇でいいと感じた風景」として、観光客の77.2%が「草原が広がる風景」と回答）などが挙げられる。

阿蘇草原は、農畜産業の衰退などによって、過去100年間で半減以下に減少してきており、減少に歯止めをかけるため、阿蘇草原再生協議会（H17設置、R4現在で約260団体・個人で構成）を設置し、募金の創設や野焼き支援ボランティア活動の推進などを行ってきた。しかし、阿蘇草原を管理する150を超える牧野組合のうち、「10年以上野焼き等の草原の維持管理作業が継続可能」と答えた組合は、面積比で全体の4割にとどまるなど、草原維持を取り巻く状況は非常に厳しい。そういった状況の中で、協議会では、30年後の目標として「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」ことを設定し、目標達成に向けた必要な資金、労力を確保するための取組として、新たに「公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理」を取組の3本柱の1つに位置づけた。



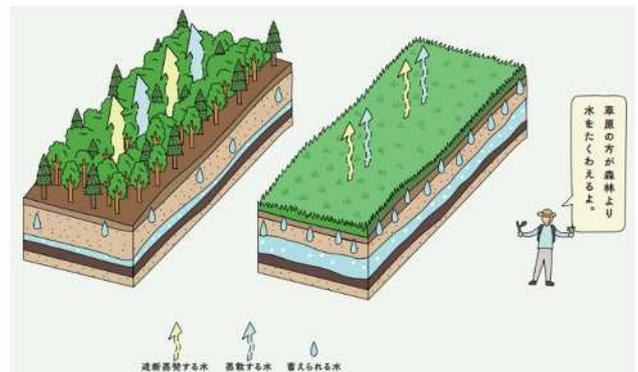
阿蘇草原再生協議会で掲げる目標と取組方針

多様な主体が関わる草原管理に向けた取組例

今回の発表では、環境省として取り組んでいる2つの事例を紹介した。1つは、環境総合研

究推進費の研究によって知見解明が進んだ、水源涵養機能に着目した仕組みづくりである。阿蘇を源流にもち、西に向かって流れる白川の下流域に位置する熊本市は、水道水のほぼ全てを地下水で賄っている。これまで、この地下水と、阿蘇草原との関係性は科学的によく分かっていなかった。しかし今回、ススキは少ない水で光合成ができるため、スギ・ヒノキと比較して蒸散量が小さく、阿蘇のススキ草原は森林と比較して、水資源の涵養機能が大きいことが明らかになった。加えて、熊本市の地下水の供給源である白川中流域の地下水プールと阿蘇カルデラは、直接地下でつながっていること、草原は降った雨を緩やか、かつ安定的に涵養することなど、熊本の水と阿蘇の新たな関係性も明らかになった。この恵みの受益者に資金・労力確保の両面で協力してもらうために、まずは新たな知見を知ってもらうことが重要と考え、今春開催されたアジア・太平洋水サミットの関連シンポジウムを開催した、また、発表では「景観と地下水を守る事業」と銘打って地元自治体を取り組んでいる企業版ふるさと納税の例なども紹介した。

もう1つの事例では、ススキの野草資源としての利活用促進の一環として、九州内で遺伝的差異の小さいことが分かったススキを、地域性種苗工の緑化材に活用することで、「自然公園における法面緑化指針」の運用改善と、草原再生の課題の両方にアプローチしている取組についても紹介した。



草原の水源涵養機能を伝えるためのイラスト

現場の課題を解決する自然環境共生技術について

阿蘇草原再生の現場での課題の1つに、新たな知見や協議会の動きが、地元十分に伝わっていないことがある。阿蘇くじゅう国立公園は、多くの研究者や民間コンサル等が活動している注目度も高い公園であると実感しているが、研究等による成果を、現場の課題解決に上手く活かすためにも、「分かりやすく伝えるという技術」の重要性を実感している。

【第5回自然環境共生技術協会賞】

環境 DNA 分析による魚類相調査結果を精査するための「MiFish 法に係る誤同定チェックシート」について

いであ株式会社 中村 匡聡

MiFish 法とは

環境 DNA 分析は、現場で採水したサンプルに含まれる DNA を分析することで、その場所に生息する生物相を調べることができる手法であり、その簡便性や効率性から、行政機関等が行う生物調査への本格的な適用が検討されつつある。その中でも、魚類相を調査する手法として、日本国内だけでなく世界的にも広く使われているのが、MiFish 法（マイフィッシュ法）である。

MiFish 法は、魚類の DNA を特異的に増やすことができる MiFish プライマーを使って PCR 増幅を行うことで、採水サンプルに含まれていた魚類の環境 DNA を効果的に検出することができる。MiFish 法では、サンプルから検出された DNA 配列（問い合わせ配列）とデータベースに登録された DNA 配列（参照配列）を比較検索し、問い合わせ配列と最も似ている参照配列に付けられた学名に基づいて種を同定する。

MiFish 法の分析結果を精査する必要性

この種同定の際に利用する国際塩基配列データベース（以下、データベースとする）は、誰でも DNA 配列情報の登録が可能で、それらの情報は誰でも無償で利用できるという利点があるものの、登録されている情報の一部には、標本の同定間違いや学名の間違いが含まれることが知られている。また、分類学の進展により、学名の変更や新種の追加などが生じることがあるが、データベース上の登録学名は、その変更に応じて更新されることがほとんどないことから、現在は有効ではない学名で登録されていることもある。そのため、MiFish 法を用いた魚類相調査を行った際には、データベースの登録学名の間違いに起因する誤同定が生じる可能性があり、正確な調査結果を得るためには、環境 DNA 分析で検出された種の同定根拠となった登録情報や種レベルでの同定が可能な種であるかの確認等の精査を行うことが重要である。

そこで、環境 DNA 分析による魚類相調査を実施した際に、誰でも、簡単に、データベースの登録データを精査できるツールとして、「MiFish 法に係る誤同定チェックシート」（以下、チェックシートとする）を作成した。

MiFish 法に係る誤同定チェックシートとは

日本産の汽水・淡水魚類 372 種とその種内系統である 99 系統の計 471 種・系統を対象に、MiFish 法における全ての参照配列の登録情報をデータベースから抽出した。続いて、抽出した DNA 配列を基に分子系統樹を作成し、学名等の登録情報の信頼性を確認するとともに、魚類分類学に精通した専門家により、抽出した登録情報及び系統樹の精査（エキスパートチェック）を実施した上で、国際塩基配列データベースの登録情報の間違いを修正した「環境省版 MiFish リファレンスデータベース」を作成した。チェックシートは、この環境省版 MiFish リファレンスデータベースとリンクしており、チェックシート内の所定のセルに環境 DNA 分析結果に記載されたアクセッション番号（データベース上の固有識別番号）を入力するだけで、そのアクセッション番号で登録されたデータを精査することが可能である。

また、このチェックシートを使用すると、種間で DNA 配列の違いがないために、MiFish 法では種レベルで識別することが難しい種群（例えばフナ属やヨシノボリ属など）が採水サンプルから検出された場合に、候補となりうるすべての種名を出力することも可能である。なお、本チェックシートは、環境省生物多様性センターの WEB サイトから誰でも入手が可能である。



精査のための
ツール

MiFish 法に係る誤同定チェックシート（抜粋）

アクセッション番号（ユーザーが入力）	データベース上の登録学名・和名	MiFish 解析の結果として採用を推奨する学名・和名
KJ135626.1	モツゴ	コイ（飼育型）
AP008941.1	ミナミメダカ	キタノメダカ
LC049712.1	ヌマチチブ	チチブ / ヌマチチブ / ナガノゴリ

【第5回自然環境局長奨励賞】

海ワシ類のバードストライクの対策について

環境省自然環境局野生生物課 福田 真

■手引きの改定

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、風力発電施設も含めた再生可能エネルギーの導入を促進するには、地域と共生する形での適地の確保に取り組むことが必要であり、風力発電施設におけるバードストライク対策は生物多様性保全の観点から重要な課題の1つとなっている。

特に北海道では、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により希少野生動植物種に指定され保護増殖事業が行われている海ワシ類（オジロワシ及びオオワシ）のバードストライクが課題である。

環境省では、平成28年（2016年）に海ワシ類のバードストライク対策のため、「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」を作成した。この手引き作成から6年が経過し、様々な知見が蓄積したことや小型風力発電施設でのバードストライクが確認され始めていることなど、作成当時から状況が変化してきている。

今後、風力発電施設の円滑な設置のためにも、より効果的なバードストライク対策を進めていくことが必要であり、その後に得られた最新の知見を活用して令和4年8月に「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き（改定版）」をまとめた。

■改定の主なポイント

1. 餌場など海ワシ類の集結地でのバードストライクの発生メカニズムの整理

海ワシ類の集結地、海岸崖近辺での採餌行動及び繁殖など、バードストライクが発生する要

因をイラストなどで整理し、立地検討のポイントを解説した（図を参照）。

2. バードストライクが発生しやすい地形の類型化・模式化

海岸から近い急斜地の海岸崖でバードストライクが発生していることを明らかにし、リスクが高い場所をイメージ図で示した。

3. 営巣地等からの離隔距離の明記

営巣地を中心とした行動圏への配慮として、バードストライク防止と繁殖阻害の低減の2つの観点から、営巣中心域内（目安：巣を中心に半径1km）での配置を原則避けること。高利用域内（目安：巣を中心に半径2km）は、有識者の意見などを踏まえ慎重に立地の検討をすること等を提示した。

4. センシビリティマップの活用方法を記載

鳥類のバードストライク発生や渡りのルート等へ悪影響が予想される区域をあらかじめ把握することが重要であり、そうした情報を整理したセンシビリティマップ（陸域版：平成29（2017）年度、海域版：令和元（2019）年度に公開）を活用する方法について提示した。

5. 事後調査の方法

バードストライクの実態を把握する死骸調査の頻度等について記載した。さらに、稼働後に繁殖状況や行動圏調査を行い、順応的な対策を行う必要があることを提示した。

■今後の課題

海ワシ類のみならず今後のバードストライク対策は、事業者、研究者及び行政など多くの関係機関が連携をより一層深め、互いの役割分担を明確にし、一体となって取り組んでいくことが求められている。本手引きがそのための一助となれば幸いである。



海ワシ類のバードストライク発生要因のイメージ

【第5回自然環境共生技術協会奨励賞】

Eco-DRR の社会実装に向けた生態系保全・再生ポテンシャル評価のためのフレームワーク

パシフィックコンサルタンツ株式会社
中川 考介, 小笠原 奨悟

Eco-DRR とは

自然生態系は、食料や水の供給、気候の調節、災害の緩和、観光や文化の基盤等、様々な生態系サービスを提供することで、社会や経済の基盤を担っている。近年、このような自然生態系の持つ多様な機能を活用して、様々な社会課題の解決を図る Nature-based Solutions ; NbS (自然を基盤とする解決策) という考え方が注目されている。Ecosystem-based Disaster Risk Reduction ; Eco-DRR (生態系を基盤とする防災・減災) は NbS の中でも、特に生態系の持つ防災・減災機能に着目した取組を意味する。Eco-DRR は、近年の気候変動に伴う災害の激甚化を背景に、防災・減災や生物多様性保全のみならず、気候変動の緩和や自然との触れ合いの場の提供等の様々な副次的効果が期待されることから、流域治水推進行動計画や気候変動適応計画等の多くの行政計画に位置付けられている。

Eco-DRR の推進に当たっての地図化の重要性

地方公共団体等が Eco-DRR の取組の意義や効果を把握し、自然を活用した関連施策の検討を行っていくためには、施策を実施することによる効果が高い場所の空間明示的な評価・可視化が重要である。

Eco-DRR 機能を含む生態系の機能を可視化・地図化する手法は多岐にわたるが、地域における Eco-DRR 関連施策の実装への活用可能性を念頭に置くと、マップのユースケース (使われ方) を想定した上で、対象地域における Eco-DRR の推進の方向性を踏まえたバックキャスト的なマップの検討が有効である。これを踏まえ、土地利用状況の分析等から地域における Eco-DRR 推進の方向性を検討し、その方向性を踏まえ雨水の貯留・浸透機能や生物多様性保全機能の視点から適地を選定するフレームワークを検討した (図)。

適地の抽出にあたっては、(1) 雨水の貯留や浸透が期待される場所、(2) 生物多様性保全を図る上で重要な場所、(3) 生態系の保全・再生に取り組みやすい場所の3つの視点が考えられる。こ

の内、(1) 及び(2)について評価に適する指標の選定を行った。雨水の貯留や浸透が期待される場所の抽出にあたっては、数値標高モデル

(DEM) から計算される地形指標である TWI (地形湿潤指数) と HAND (最近接流路鉛直距離) の2指標を選定した。また、生物多様性保全を図る上で重要な場所を抽出する指標としては、半径500mの自然的景観の多様度及び水田の連続性を選定した。これらの指標の選定にあたっては、オープンデータ等を用いて広域的・統一的に評価が可能であることを重視した。

上記の考え方をもとに、徳島県鳴門市におけるケーススタディを実施した。鳴門市は吉野川の最下流部に位置し、氾濫原の多くは水田やハス田として利用されている。これを踏まえ、湿地・氾濫原における Eco-DRR の適地を抽出することを目的に、上記で選定した指標を用いて地形的に水が貯まりやすく、かつ、生物多様性を図る上でも重要な場所の抽出を行った。結果として、既にビオトープの整備等が行われている地域を含む Eco-DRR の適性が高い地域を抽出することが可能となった。

上記のように、Eco-DRR の取組の有効性をポテンシャルマップとして地図化することは、既存の自然再生活動等の地域の取組に対して防災・減災の視点から新たな意義付けを行うことや、Eco-DRR に資する新たな施策を検討するための基礎材料として有効と考えられる。これらの地図化のフレームワークや指標の考え方をもとに、地域における Eco-DRR の取組が推進されることを期待したい。



図 Eco-DRR ポテンシャル評価のフレームワーク

※本検討は、環境省事業「自然生態系を基盤とする防災減災推進事業」の一部として実施しました。

5. 講評

自然環境共生技術協会会長 森本 幸裕

5回目を迎えた CoNECT。3回目のオンライン併用だが、有意義でもある。世界一の地殻変動帯ともいえる日本列島各地だからこそ多様な自然環境があって、その課題と対応も多岐にわたる。僻地も含む参加者にとって情報共有の貴重な機会であることは間違いない。特に、前回にも増してよく準備された討論は有意義だった。企画に携わられた方々、ご参加の皆様、EcoDRRをテーマとした講演をいただいた一ノ瀬友博先生に感謝したい。

今回、改めて感じるのは、「保護区」の「管理」の重要性である。30by30で一躍脚光を浴びることになった「保護区」だが、区域を定めて権利制限をするだけでは、その価値の継承は困難で、その本質的価値の継承のためには、適切な管理が不可欠である。科学技術的側面だけでなく、社会的、経済的な Best Available Technology であることが自然環境共生技術に要求される。

今回は、計画策定・合意形成、環境調査・モニタリング、野生生物管理(1)(2)、施設整備、の5つのセッション。「合意形成」というキーワードが明示された。遺伝子技術のような要素技術に加えて、自然環境共生技術の総合的な展開が期待される。例えば「阿蘇草原再生の新ステージ」では草原生態系の本質的な意義を押さえつつ、新たな価値顕在化と多様な主体が関わる広い視野の草原管理の模索を評価したい。

扱うテーマは、緊急避難的な短期小規模なものから、長期の広域にわたるものがあっていい。その上で、問題設定した時空スケールのマクロ側とミクロ側も踏まえた考察をしてみると、更に今後の展開に役立つのではないかと。景観生態学的に時空の階層構造を把握して、取組のゴールを設定し、皆と共有することが「自然再興」に必要だ。

例えば日本の自然公園、いわば保護と利用に折り合いをつける原点とも言える上高地の「景観と防災の調和」の取組は多様なステークホルダーの合意形成が機能するかの試金石ともいえる。今回の発表に加えて、変化する地形とシフティング・モザイクとして継承されてきた植生景観の継承、大正池堰堤やその下流も含む長期で広域の課題把握とソリューションの追求、つまり時空スケールの階層性を踏まえた目標設定の合意形成も必要かと思った。そのためには、多くの発表のお題目にもなっている順応的管理やPDCAにおいて、本質的価値の認識とゴールの共有が鍵になりそうだ。OECMやTNFDの時代に向けてCoNECTの更なる展開を期待したい。

3. 通常総会報告

1. 総会概要

令和4年度通常総会が、令和4年9月14日にアルカディア市ヶ谷にてオンラインを併用して開催されました。冒頭にNECTA 森本会長のご挨拶をいただき、続いて来賓である堀上環境省自然環境局自然環境計画課長からご挨拶をいただきました。

森本会長による
開会挨拶



議事は、令和4年8月26日に令和4年度第1回理事会で書面決定された以下の議案を議題として上程し、議決されました。



堀上課長による
来賓挨拶

- ①第1号議案 令和3年度事業報告の件
- ②第2号議案 令和3年度決算の件
- ①について渋谷専務理事より、②について上杉総務委員長より資料説明された後、金監事から監査報告が行われ、全会一致で資料のとおりとされました。

③第3号議案 令和4・5年度理事及び監事選任の件
この件について渋谷専務理事より説明が行われ、全会一致で可決されました。

以上の詳細は、別紙(巻末)をご参照ください。

また、報告事項として、以下の事項について報告されました。

- ①令和4年度事業計画及び収支予算の件
- ②令和4・5年度審議委員及び研究顧問選任について
- ③令和4・5年度委員会委員長及び副委員長の委嘱について
- ④その他 代表理事及び業務執行理事の業務執行状況について

最後に、令和4年度通常総会の終了をもって専務理事任期満了となった渋谷専務理事からのご挨拶と、後任の市原新専務理事からのご挨拶をいただきました。



市原新専務理事

2. 特別講演会

開催日：令和4年9月14日

開催方法：会場およびオンラインによるハイブリッド方式

演題：自然環境行政の最新動向

講師：堀上 勝（環境省自然環境局自然環境計画課長）

講演概要

(1) 自然環境行政の国内外の主な動き

1. 生物多様性に係る国内外の主な動き

- ◆ **ポスト2020年生物多様性枠組**
 - ▶ 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において決定見込みの次期世界目標「**ポスト2020年生物多様性枠組**」（2010年に採択された「愛知目標」の後継）の議論に貢献し、生物多様性日本基金やSATOYAMAイニシアティブによる、途上国等における世界目標の達成に向けた取組の実施支援を進める。
【日程】2022年12月7日～19日 【開催地】カナダ・モントリオール
- ◆ **30by30-OECM-NHs**
 - ▶ 30by30目標（30%の保護）に向けて、本年4月に公表した「**30by30ロードマップ**」を踏まえ、**国立公園・国立公園の拡張とOECMの推進**等を図る。
※1 2030年までに陸域の30%以上を保全する目標、G7等での協約約束
※2 Other effective area-based Conservation Measures
 - ▶ OECM推進のため、**2023年度から自然共生サイト（保存）の正式認定を開始**。
30by30により存在する健全な生態系をベースとして、自然共生型生態系（NHs: Nature-based Solutions）を通じた生物多様性保全と気候変動対策、防災減災対策等を同時に推進する。
- ◆ **ビジネスでの生物多様性の主流化**
 - ▶ 民間企業等によるOECM認定申請を推進する。
 - ▶ **サプライチェーン全体の負荷低減や企業の情報開示の国際的なルールメイク**に、官民一体でコミットする。
- ◆ **生物多様性国策推進**
 - ▶ 上記を主な内容とし、**自然再興（ネイチャーポジティブ）**を目標とする生物多様性国策の検討を進める（年内中に閣議決定予定）。
※2030年までに生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せること

COP15については、30 by 30、途上国への資金支援、遺伝資源デジタル情報（DSI）の3つが大きな論点です。30 by 30 ロードマップは、単に面積を増やすのではなく、健全な生態系を取り戻すのが主目的です。OECMは、まず民間等が所有する場所を自然共生サイトとして申請し、環境省がそれを認定します。その中から環境省がOECMとして国際データベースに登録する仕組みです。ビジネスでの生物多様性の主流化については、原材料の供給（サプライチェーン）が生物多様性に負荷を与えていることが懸念されるので、企業に情報開示を求める動きが出ています。

(2) 外来生物法の改正について

2. 外来生物法の改正について

- 平成26年の改正外来生物法施行から5年以上が経過し、施行状況等の検討を実施。今後講ずべき事項について中央環境審議会に諮問し、令和4年1月11日に答申。
○令和4年3月に外来生物法改正案を閣議決定し、通常国会に提出。5月に成立、公布。
- 1. ヒアリ対策の強化**
 - 輸入された物品等に付着してヒアリが国内に侵入する事例が近年増加（定着しそうなギンギハリの卵）であり、対策の強化が急務。
 - 特定外来生物全般に対する種別別措置（立入拒否や輸入品等の検疫対策）を拡充。
 - 発見し次第、緊急の対応が必要なものについては「**害懸念対応特定外来生物**」として法令で指定し、より強い規制措置（検疫時の検査や移動の禁止等）がかかる仕組みを創設（一部は既に導入、段階的に導入し、段階的に強化される）。
- 2. アメリカザリガニやアカミミガメ対策のための規制手法の整備**
 - 広く飼育・されており、現行法の規制を適用すると、かつて生態系等への被害が拡大するおそれがある。
 - 当分の間、種ごとに法令で定める一部の規制（輸入、輸出、放出現）のみを適用することを可能に。
 - 規制対象外として規制している種（ヒメミミガメ、アカミミガメ）の飼育・輸出規制等、輸入者の管理義務等。
- 3. 各主体による防除の円滑化**
 - 地方公共団体においても外来生物の防除のノウハウが蓄積されている一方で、現行法上は防除の発生に防除主体とされており、防除の円滑化が課題となっている。
 - 国、都道府県、市町村（特別区を含む。）、事業者及び民間に関する義務規定を創設。
 - 都道府県による迅速な防除を可能とするため、現行法では必要とされていない種の防除手続を不要に。

外来生物法が改正され、ヒアリの強化、アメリカザリガニやアカミミガメのように放されてしまうことが懸念されるものは、飼うのはいいけれど放してはいけないというカテゴリーが設けられました。地方公共団体が自ら主体的に防除する形の改正も行いました。

(3) 令和5年度 環境省重点施策

令和5年度 環境省重点施策

社会課題の解決による新しい資本主義の実現

環境再興・自然再興の推進

環境省重点施策のポイント

重点施策（2つのコアミッション）

①時代の要請への対応	②不変の原点の追求
気候変動対策（カーボンニュートラル） (1) 環境経済（サーキュラーエコノミー）への移行 (2) 気候変動対策と生物多様性保全の両立 (3) 気候変動対策と自然共生の両立	人と命と環境を守る基礎的取組 (1) 公害等の健康被害の防止 (2) 自然環境の保全 (3) 自然環境の回復
自然再興（ネイチャーポジティブ） (1) 自然再興の推進 (2) 自然再興の推進と生物多様性保全の両立 (3) 自然再興の推進と気候変動対策の両立	生物多様性条約等に基づく国際的取組 (1) 生物多様性条約等に基づく国際的取組 (2) 生物多様性条約等に基づく国際的取組 (3) 生物多様性条約等に基づく国際的取組

表は、環境省重点施策の全体像です。①時代の要請への対応として、炭素中立型社会（カーボンニュートラル）に重点をおき、それと関連する形で循環経済（サーキュラーエコノミー）と自然再興（ネイチャーポジティブ）と同時解決を図るという立て付けです。②不変の原点の追求として人と命と環境を守る基礎的取組、いわゆる公害関係と鳥獣対策、外来生物などが含まれます。

令和5年度の環境省重点施策のうち、自然環境局を中心にNECTAにかかわりが深い予算の説明がありました（下記参照）。これらについては、「令和5年度環境省重点施策集」としてホームページで公表されているのでご確認ください。

<https://www.env.go.jp/content/000070439.pdf>

◆自然環境局

- ・国立・国定公園新規指定等推進事業
- ・OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業
- ・自然環境保全基礎調査
- ・自然生態系を活用した社会課題への対応促進
- ・生物多様性国家戦略推進
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業のうち自然公園等事業
- ・生物多様性保全推進支援事業（里山未来拠点形成支援事業）
- ・生物多様性条約等拠出金（SATOYAMA イニシアティブ等）
- ・地方公共団体が実施する外来生物対策への支援（外来生物対策管理事業）
- ・国内へのヒアリの定着防止等（外来生物対策管理事業、特定外来生物防除等推進事業）
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業

◆水・大気環境局

- ・良好な水循環・水環境創出活動推進事業
- ・豊かさを実感できる海の再生事業

（事業委員長 河野 勝）

4. 特別報告：2022 年度日本造園学会 全国大会ミニフォーラム開催概要

「次期生物多様性国家戦略の策定に向けた日本造園学会からの提言」

株式会社地域環境計画 増澤 直

日時：2022 年 6 月 19 日(日) 16:45-18:15

開催場所及び方法：北海道大学農学部

口頭発表および ZOOM によるオンライン配信

テーマ：「次期生物多様性国家戦略の策定に

向けた日本造園学会からの提言」

■趣旨：2030 年までの生物多様性の世界目標（ポスト 2020 生物多様性枠組）は、2022 年の COP15 で採択される予定である。また、これを実施するための我が国の次期生物多様性国家戦略の検討が進められている。日本造園学会学術委員会では、次期国家戦略がより効果的なものとなるよう、2 月に提言を提出した。本ミニフォーラムではこの内容を紹介するとともに、次期国家戦略での提言の実現と、自然環境を活用した地域課題の解決の推進に向けた地域空間計画の充実・強化を含む生物多様性地域戦略のあり方を議論する。

■連携する団体：（一社）自然環境共生技術協会（NECTA）、環境省、国連大学

■開会：司会の渡辺綱男氏（国連大学）から、今回が 5 回目であるミニフォーラムの趣旨説明が行われた。

■話題提供：

「次期生物多様性国家戦略の策定に向けた日本造園学会からの提言の概要」

大久保 悟氏（農研機構）

日本造園学会における次期生物多様性国家戦略に向けたこれまでの議論をふまえ、2022 年 3 月に取りまとめられた提言に至る経緯や具体的内容について紹介された。

「市民や民間の力を取り込んだ生物多様性保全の推進」

一ノ瀬 友博（慶応義塾大学）

生物多様性に配慮したまちづくりについて、市民や NPO、企業などの多様な主体の連携による取組を具体的事例とともに紹介された。あわせて現在の生物多様性の危機的状況の改善に向けた社会変革の重要性を指摘した。

「次期生物多様性国家戦略の下での生物多様性地域戦略のポイント」

増澤 直（株式会社地域環境計画）

生物多様性地域戦略の策定の現状と課題について紹介した。30by30・OECM の推進や主体間・分野間での連携を中心に次期国家戦略の下での新たな地域戦略策定に向けた方向性を提示した。

■コメントと討論：

環境省中澤氏より、提言実現には各省、各主体の連携が重要だが、その連携の進め方について、また生態系レッドリストの意義についてコメントと演者への問いかけがあった。

連携について演者からは、省庁と関係自治体、自治体内の部局内での連携が必要であること、地域での主体間連携は中心的な役割を果たす人が地域にいることが重要なこと、自治体が直接連携をコーディネートするのは大変で、中間支援組織が重要になること、中間支援団体の活動はボランティアではできず、お金が地域でまわる仕組みが必要なこと、ポスト枠組下の地域での取組は、地域の主体が自分事として進めていくことが必要なこと等が示された。生態系レッドリストについては、まずは作成してみることが大事で、常に改定していくこと、生態系の区分を定義してまとめようとすると労力は大きい、植生図の凡例で整理するなどから始めればよいのではないか、またハビタットの見える化をしたうえで、地図上で戦略を議論していくことが重要との提案がなされた。

また、環境省蔵本氏より話題提供での基礎自治体の生物多様性に関する感度の低さをふまえ、地域行政にいかにか主体的に取り組んでもらうかについて意見が求められた。

演者からは、OECM の有効性に注目し、自治体の空間計画との整合を積極的に図っていくことや市民や企業へ国が直接アクションを起こすことの必要性、また脱炭素へのビジネスセクターの高い関心が自治体に伝わったように生物多様性分野でもその動きに先手を打つことの重要性を示した。

環境省奥田局長からは、提言書へのコメントとして土地利用に関して各省、行政、民間含め縦割りを排除して取組む重要性、また社会変革に際して社会・経済・環境の 3 つで持続可能性を考え、経済をまわしていくことの必要性、さらに、畏敬の念、文化、歴史などお金だけでは説明しきれないことを地域の幸せ、メリットにどのように結びつけていくかを念頭に地域経済を支えていくことの重要性が指摘された。

司会の渡辺氏からは、新たな世界目標の議論、30by30 やネイチャーポジティブにむけて、農林漁業、企業活動、都市、消費活動のあり方を、自然にマイナスではなくプラスの影響を与えるものにどう転じていくかが大事になってくると、OECM や保護地域に限らず国土全体の生態系

の質を上げていく取組も大事であること、それをいかに地域の課題と結び付けて取組んでいけるか、そのための省庁間の連携、制度間の連携、市民や企業含む幅広い主体の参加、やわらかいパートナーシップ、それらを支える生物多様性の「見える化」、価値観の共有化が大事であること、とまとめがなされた。

■総括コメント：下村 彰男 氏（國學院大學）

20 年前から造園学会からこうした提言を出している。空間的な視点、住民や民間との循環的な仕組みづくり、エビデンスに基づいて進めることなど、提言の基本的な方向は当時から変わっていない。今回具体的な提言が盛り込まれたのは素晴らしい。30by30 を含め環境省には国の中での具体的な空間計画を描き政策として進めて欲しい。自然が豊かな地域の地域戦略がなかなか実現していないということなので、その促進にウェイトをおくことが重要だと思う。

生物多様性、自然環境保全と経済、地域づくりの好循環について、もう少し具体的に描いていくことが重要になってくる。生物多様性に取り組むことで、どのように活性化に結びつくのかを描くことが大事であるということ、そして、地域の自然と暮らしをどう結び付けていくかという点で、これからの地域づくり、地域のストーリー作りに文化的な側面が大事になる。国の更なる努力と、学会の議論の深化をお願いしたい。

5. NECTA 最近の動き

○通常総会の開催等

「通常総会のご報告」でも掲載しているとおり、9月14日に令和4年度通常総会が開催され、令和3年度の事業報告及び決算について承認をいただき、また、令和4、5年度の新理事の選任が行われました。その結果、3人の新理事が選任されました。あわせて、令和4年度事業計画及び収支予算等について報告を行いました。今回の総会の開催に当たりましては、令和2年度、3年度の総会と同様、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、会員の皆様には可能な限り委任状を提出いただき、総会への出席を最小限としていただいた上での、開催とさせていただきます。

本来、総会は年一回、会員が一堂に会する貴重な意見交換、懇談の機会ですが、3カ年度続いて、このような形での総会開催となりましたことにつきましては、誠に残念であったところです。

その中で、環境省の堀上自然環境計画課長には、公務ご多忙中にもかかわらず、会場にご臨席をいただき、ご挨拶を頂戴するとともに、総

会後に開催（オンライン併用）した特別講演会において「自然環境行政の最新動向」をテーマのご講演をいただきました。さらに、特別講演会後の懇談会には、奥田直久環境省自然環境局長にも駆けつけていただきました。

今回の総会開催に当たり、ご理解とご協力いただきました会員の皆様、また、お忙しい中ご参加をいただきました、環境省の奥田局長、堀上課長には、厚く御礼申し上げる次第です。令和4年度こそ、NECTA 諸行事につきまして、正常化ができますよう、新型コロナウイルス感染症蔓延の一日も早い沈静化を願うところです。

（文責：企画運営委員長 神田 修二）

6. 協会活動報告

（令和4年7月1日～9月30日）

【委員会活動】

<企画運営委員会>

第1回 令和4年7月12日

第2回 令和4年8月9日

第3回 令和4年9月6日

<事業委員会>

令和4年9月14日 特別講演会

<広報委員会>

令和4年7月15日 NECTA ニュース第74号発行

令和4年8月26日

令和4年9月2日

<研究委員会>

令和4年7月28日

令和4年8月24日

令和4年9月20日

<生物多様性研究会>

令和4年7月8日

令和4年9月8日

<自然とのふれあい技術研究会>

令和4年8月31日

令和4年9月28日

7. お知らせ・イベント情報

◆自然環境共生技術セミナー開催のご案内

「令和4年 第1回自然環境共生技術セミナー」

<開催内容>

テーマ：自然環境分野を舞台にしたAIの活躍

◎「AIを用いた植生予測モデルの開発とかわまちづくり等でのVRの活用事例」

藤村善安氏 日本工営株式会社中央研究所

佐藤隆洋氏 日本工営株式会社

デジタル技術推進部

◎「生物同定 AI アプリの開発～アプリを用いた市民参加型生物多様性モニタリング」

藤木庄五郎氏 株式会社バイオーム

代表取締役

◎総合ディスカッション～自然環境分野での AI の実装に向けた取り組みについて～

<開催概要>

日時：令和4年10月25日（火）15～17時

場所：（一社）自然環境共生技術協会 会議室

開催方法：オンライン配信（上限100名）

参加費：無料（事前申込必要）

参加申込：（一社）自然環境共生技術協会
（NECTA）事務局 e-mail necta-1@necta.jp

上記メールアドレスに登録事項（ご氏名、ご所属、電話番号、メールアドレス）を記載の上、10月20日までにお申込下さい。

◆自然環境共生技術セミナー開催の予定

令和4年度の自然環境共生技術セミナーは、全3回を予定しています。第2回（11月頃予定）、第3回（12月頃予定）の開催が決まりましたら、NECTA ホームページ（<https://www.necta.jp/>）に掲載いたしますので、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

◆NECTA 関連環境省人事異動情報（7/16～10/15）

本省課長補佐級以上、地方課長級以上
（8月1日）

九州地方環境事務所次長←荒牧 まりさ
大山隠岐国立公園管理事務所所長←尾崎 絵美
希少種保全推進室長←河野 道治

自然環境整備課課長補佐←濱名 功太郎
国立公園課課長補佐←宮澤 泰子

国立公園利用推進室室長補佐←川瀬 翼
希少種保全推進室室長補佐←福島 誠子
滋賀県自然環境保全課長←辻田 香織
鹿児島県自然保護課長←中山 直樹

（8月12日）

外来生物対策室室長補佐←高瀬 裕貴
（9月1日）

北海道地方環境事務所長←番匠 克二
信越自然環境事務所長←酒向 貴子
京都御苑管理事務所長←田中 英二
鳥獣保護管理室室長補佐←岩本 千鶴

8. 専務理事任期満了のご挨拶

自然環境共生技術協会前専務理事

渋沢 雄二

私は、先月14日開催の令和4年度通常総会の終了をもって、専務理事の任期を満了いたしました。13年間にわたり NECTA 専務理事として、会員の皆様はじめ関係各位にはたいへんお世話になりました。ここに、改めて御礼申し上げます。

思い起こせば、まだ任意団体だった自然環境共生技術協会の時代に、前任の赤土専務理事から突然お電話をいただき、「今度こういう団体を設立するのでぜひ手伝ってもらえないか。」とのご依頼を受け、「自然環境は私の専門外なのでお役に立ちかわかりません。」と申し上げましたが、そこは大丈夫だからということで NECTA にお世話になることになった次第です。



公益法人となってから、NECTA の活動は非常に活発化しました。しかし、その後徐々に会員数の減少、受託業務の減少などにより協会運営には非常に厳しい時代が続きました。公益法人改革への対応の問題も、当協会のような規模での協会にとってはとてもつらい宿題でした。

このような中でも、関係者のご努力により、公益法人改革への対応は何とかクリアして一般社団法人として再スタートがすることができました。会員数は回復できたとは言えませんが、受託業務についても毎年、何とか確保できていることから、協会運営は何とか維持できています。

近年は、過去に蓄積された技術を共有することを目的とした技術セミナーや、環境省との共催による自然環境共生技術研究会 CoNECT を、毎年、定期的に開催するなど、これまでにない活動の広がりが見られます。今後、このような活動を引き続き継続するとともに、新たな課題への取り組みに積極的に挑戦し、NECTA の存在感の拡大を図っていただけることを期待しています。

長年にわたり、たいへんお世話になりました。NECTA の今後の発展を、心より祈念しております。

《編集後記》

今回の NECTA NEWS 第74号は、広報委員会の体制変更があって初めての発行となりました。2期4年にわたり広報委員会を引っ張ってくれた市原前委員長がアドバイザーに昇格され、メッツ研究所の枝松新委員長の下、ニュースレター作成の新たなスタイルを構築しはじめました。

さて、今回の NECTA NEWS では第5回 CoNECT の総集編をメイン企画として作成しました。この度原稿をお寄せくださった森本会長はじめ関係の皆様、深く御礼申し上げます。CoNECT をはじめとした広報活動のさらなる推進により、広報委員会は今後も多くの皆様と交流の機会を創出していく所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。（広報委員 阿部まゆ子）

令和3年度事業報告

令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日）の「一般社団法人自然環境共生技術協会」の運営及び事業活動については、令和3年度事業計画に基づき、会員各位のご協力により、活発な事業展開を図ることができた。

企画運営委員会、総務委員会、事業委員会、広報委員会及び研究委員会においては、それぞれの所掌事項に関する運営方針に基づき、協会活動の円滑な推進、事業計画の適正な執行、講演会・セミナー・講習会の開催等による事業活動の充実、広報活動の充実、自然環境共生技術に関する研究活動の推進など、積極的な取組みを行った。

令和3年度における会員の異動、総会、理事会、各委員会の開催状況及び事業活動の概要は、以下のとおりである。

1. 会員の異動

令和4年6月30日現在における会員数は次のとおりである。

会員種別	令和3年 7月1日現在 会員数	入会者数	退会者数	令和4年 6月30日 現在会員 数	備考
正会員	33	0	1	32	
賛助 会員	法人	0	0	0	
	個人	4	0	4	
特別会員	3	0	0	3	
計	40	0	0	39	

2. 総会、理事会、各委員会などの開催

1) 総会、理事会、各委員会などの開催状況

総会、理事会及び各委員会を次のとおり開催した。

区 分		開催回数 (回)
通常総会		1
通常理事会 (うち書面決議 1 回)		2
審議委員会		1
委員会	企画運営委員会 ※第 11 回、第 12 回は同日に開催	11
	総務委員会	2
	事業委員会	随時
	広報委員会	4
	研究委員会	9

2) 各委員会の活動

(1) 企画運営委員会

協会活動全般に亘る情報交換を積極的に行い、事業計画執行上の総合的な調整を図るとともに、協会全体としての事業活動の効率的かつ円滑な推進に努めた。また、一般社団法人としての運営の維持・充実を図るため、会員の拡大策などに関する検討を行った。

(2) 総務委員会

総会の適正な管理・運営を図るため、規程・規則などの充実、会員の拡大・拡充についての検討を行った。また、予算案、決算案の作成・検討、総会及び理事会の開催準備などを行った。

(3) 広報委員会

協会内外への広報活動の充実を図るため、協会のパンフレットを改訂・発行するとともに、協会の活動状況などを伝えるためニュースレターを 4 回発行した。また、ホームページにより、協会の機能や活動状況を紹介し、協会活動の広報に努めた。さらに、2021 年版会員名簿の更新・発行を行い、会員、関係機関などに広く配布した。

(4) 事業委員会

特別講演会、野外セミナー、技術士第二次試験受験講習会などの事業を計画・実施し、技術力の向上と人材の育成に努めた。毎年 9 月に実施していた特別講演会は、新型コロナ感染拡大防止の観点から延期し、令和 4 年 1 月 18 日に

奥田自然環境局長に「自然環境行政の最新動向について」と題して講演していただいた。令和4年6月7日には下村副会長（國學院大學教授）に「最近の自然環境保全（ふれあいを含む）の動向について ―自然公園の大きな転換期―」と題して講演していただいた。野外セミナーについては、平成4年6月3日に「Mt. FUJI SATOYAMA VACATION と静岡県富士山世界遺産センター」を訪問してエコツーリズムやワーケーションなどについて見識を深めた。技術士第二次試験受験講習会については、今年度もオンライン形式で実施した。

（5）研究委員会

研究活動の企画、円滑な推進、各研究会の成果のとりまとめ及び成果活用に努めた。前年度はコロナにより中断していた技術セミナーを令和3年11月、12月、令和4年2月の3回、専門家や環境省職員を招聘しオンラインにより開催した。また当協会独自の研究活動を積極的に推進するため、会員の中から研究員が参加して行っている自主研究会活動のうち2分野について継続し、中断していた自然再生技術研究会については令和4年6月に開催した環境省との意見交換会を経て令和4年度より活動再開予定である。

3. 事業活動

1) 調査・研究活動

（1）自主研究活動

① 自然とのふれあい技術研究会

令和3年度は、「自然公園等施設の長寿命化の課題について」について関係者に講師をお願いしてテーマにそった話題提供や技術報告をしてもらい、研究会メンバーの知識及び技術の向上に資する研究活動を行った。研究会は、オンライン会議も併用して環境省オブザーバーにも出席していただき、合計5回開催した。

② 自然再生技術研究会

令和3年度は、令和2年度に引き続き研究テーマを検討した。令和3年度第1回技術セミナー（令和3年11月5日開催）で東京大学名誉教授の鷺谷いづみ先生を招聘し、「生態系ステewardシップと自然再生事業について～これからの自然再生事業～」について講演をいただいた。また、令和4年6月に環境省の関係者を招聘して自然再生事業に係る意見交換会を開催した。現在、環境省で検討中の「30 by 30」を推進する上で、自然再生事業等で実践され、効果が認められている生物多様性の保全・回復に関する技術の体系化、形式知化や表彰事業を国内外に向けた優良事例の裏付けとしての活用可能性について検討を継続することとした。

③ 生物多様性技術研究会

令和3年度は、過年度から検討してきた「生物多様性地域戦略のあり方」については、行政界に捉われない生物多様性の保全と活用に係る戦略のあり方を視点に、ケーススタディとして多摩川流域を対象に生態系サービスの供給マップの作製について検討を行った。また、「パブリックスペースとプライベートスペースをつなぐ生物多様性～庭から始まる生物多様性～」をテーマとした研究では、関連する事例収集を終え、3つの空間スケールでの生物多様性の評価手法の検討を行った。今後も評価手法の検討を行い、手法案が固まり次第、試行を行う事とした。なお、令和3年度は7回の研究会を開催した。

(2) 受託調査活動

環境省から以下の2件の業務を受託し、会員企業の嘱託研究員が中心となって各業務に対応した。

① 令和3年度自然公園等施設技術指針（気候変動×防災、新技術の活用）検討調査業務

自然公園等技術指針のうち「気候変動×防災」に関する部分を新規に策定するための検討調査を行い、技術指針の改定を行った。

② 令和3年度長距離自然歩道における生態系ネットワーク整理等業務

長距離自然歩道と既存の保護地域等との関係性を整理した上で、長距離自然歩道が生態系ネットワークの形成に貢献している事例を調査し、その要因等を整理することで、生態系ネットワーク形成における長距離自然歩道の価値を再考した。

2) 技術の向上と技術者の育成を図るための活動

(1) 特別講演会

【第1回】

- ・日 時：令和3年8月16日（オンライン会議方式）
- ・テーマ：2022年の自然公園（公園法改正、アフターコロナ、ポスト2020）
- ・講演者：愛甲哲也氏
（北海道大学大学院農学研究院花卉緑地計画研究室 准教授）

【第2回】

- ・日 時：令和4年1月18日（オンライン会議形式）
- ・テーマ：自然環境行政の最新動向について
- ・講演者：奥田直久氏（環境省自然環境局長）

【第3回】

- ・日時：令和4年6月7日（オンライン会議形式）
- ・テーマ：最近の自然環境保全(ふれあいを含む)の動向について
—自然公園の大きな転換期—
- ・講演者：下村彰男氏（國學院大學教授）

(2) 第5回自然環境共生技術研究会

- ・日時：令和4年6月23日（木）13:30～18:00～同24日（金）9:30～15:30
- ・場所：日比谷図書館(主会場)、Web会議によるオンライン形式を併用。
- ・主催：環境省自然環境局及び一般社団法人自然環境共生技術協会
- ・参加者：環境省職員130名、NECTA会員88名、総数218名
- ・次第：

(6月23日)

開会挨拶：奥田自然環境局長

セッション1：計画策定/合意形成(発表5件)

セッション2：環境調査/モニタリング(発表4件)

特別講演：「地域循環共生圏と生態系減災」

—ノ瀬友博氏（慶応義塾大学教授）

(6月24日)

セッション3：野生生物管理1（発表4件）

セッション4：野生生物管理2（発表4件）

セッション5：施設整備（5件）

表彰式：審査員/堀上自然環境計画課長、NECTA 森本会長
(表彰受賞者)

局長賞：山下淳一・阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
「阿蘇草原再生の新ステージ」

奨励賞：福田真・自然局野生生物課
「海ワシ類のバードストライクの対策について」

協会会長賞：中村匡聡・いであ（株）

「環境 DNA 分析による魚類相調査結果を精査するための「MyFish 法に係る誤同定チェックシート」について」

奨励賞：中川考介・パシフィックコンサルタンツ（株）

「Eco-DRR の社会実装に向けた生態系保全・再生ポテンシャル評価のためのフレームワーク」

- ・閉会挨拶：NECTA 森本会長

(3) 野外セミナー

- ・日 時：令和4年6月3日（金）10:15～17:30
- ・場 所：MT. FUJI SATOYAMA VACATION、静岡富士山世界遺産センター
- ・内容：国立公園内に設置されたワーケーション施設、富士山の湧水を利用した小水力発電などの見学。2017年に開館した静岡富士山世界遺産センターの見学。

(4) 技術セミナー

【第1回】

- ・日 時：令和3年11月5日 15:00～17:00
- ・テーマ：「生物系スチュワードシップと自然再生」
- ・講 師：鷲谷いづみ氏（東京大学名誉教授、NECTA 研究顧問）

【第2回】

- ・日 時：令和3年12月5日 15:00～16:30
- ・テーマ：「OECMのあり方に関する国等での検討状況について」
- ・講 師：環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐幸宏氏
- ・テーマ：「国外におけるOECMの検討状況」
- ・講 師：いであ（株） 国土環境研究所 自然環境保全部技師長 柏原聡氏

【第3回】

- ・日 時：令和4年2月22日 15:00～17:00
- ・テーマ：「ポスト2020生物多様性枠組と次期生物多様性国家戦略の検討について」
- ・講 師：環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室長 中澤圭一氏
- ・テーマ：「生物多様性地域戦略策定手引きの検討状況」
- ・講師：（株）地域環境計画技術本部生物多様性推進上席マネージャー 増澤直氏

(5) 講習会

令和4年5月27日（金）に協会会議室において、技術士第2次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）を受験される方を対象にZoomによるリモート講習会を開催した。受講者は14名であった。なお、開催にあたり、カリキュラム等の検討を行い、「環境部門：自然環境保全・環境保全計画講習会テキスト」を編集・改訂し、講習会等で活用した。

【講習会プログラム】

- ① 「最近の環境行政の動向と自然環境保全施策」
講師：笹岡達男氏 東京環境工科専門学校 校長

② 「合格ラインに乗るための論文構成の作り方」

講師：松沢孝晋氏 元アジア航測（株）

③ 「受験体験談」

講師：家倉凌氏 （株）プレック研究所

(6) CPDの推進

会員技術者の継続教育を推進するため、造園学会を中心に構成される造園CPD協議会に参加し、講演会、講習会、セミナーをCPD認定プログラムとして申請し、実施した。

3) 情報提供等に関する活動

(1) ニュースレター

会員への情報提供として第69号～第72号を発行した。

(2) パンフレット・会員名簿

協会パンフレットを改訂した。また、2021年版会員名簿を編集作成し、会員及び関係機関などへ配布した。

(3) ホームページ

当協会のホームページの情報更新を随時、実施した。

(4) 報告書・講演録等の発行

【技術士試験講習会テキスト】

・環境部門：自然環境保全・環境保全計画講習会テキスト（令和4年5月）

【会員名簿】

・2021年版会員名簿（令和3年12月）

(5) 自然環境共生に関する情報収集及び発信

研究活動などを通じて自然環境共生技術に関連する情報の収集・集積を図った。さらに、関連団体主催セミナーなど開催情報、関係省庁からの事務連絡などを会員に発信した。

(6) 環境省との意見交換会

・令和4年1月18日（オンライン会議方式）

・テーマ：環境省自然環境局関連令和4年度予算と重点施策

- ・環境省自然環境局出席者
 - 生物多様性戦略推進室 奥田補佐
 - 国立公園課 中山補佐
 - 野生生物課 川瀬補佐、関専門官、村上補佐
 - 自然環境整備課 荒牧補佐
 - 生物多様性センター 田口企画官
 - 自然環境計画課 小林補佐
- ・協会側参加者： 75名

4) その他

(1) 日本造園学会全国大会におけるミニフォーラムの共催

2022年度日本造園学会全国大会において、環境省、国連大学との共催ミニフォーラム「次期生物多様性国家戦略の策定に向けた日本造園学会からの提言」を令和4年6月19日に北海道大学農学部及びオンラインにて開催した。

以上

令和3年度決算の件

(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)

令和3年度 決算(案)

貸借対照表				
令和4年6月30日現在				
(単位:円)				
科目		当年度	前年度	増減
I 資産の部				
1 流動資産				
	現金預金			
	現金	25,236	119,899	-94,663
	普通預金	19,478,056	20,153,352	-675,296
	未収入金	5,000		
	前払費用	229,691	239,691	-10,000
	流動資産合計	19,737,983	20,512,942	-779,959
2 固定資産				
	特定資産			
	退職給付引当資産	850,000	850,000	0
	特定資産合計	850,000	850,000	0
	その他固定資産			
	電話加入権	23,800	23,800	0
	敷金	1,252,860	1,252,860	0
	その他固定資産合計	1,276,660	1,276,660	0
	固定資産合計	2,126,660	2,126,660	0
	資産合計	21,864,643	22,639,602	-779,959
II 負債の部				
1 流動負債				
	未払金	244,416	443,241	-198,825
	預り金	21,906	10,449	11,457
	未払法人税等	0	70,000	-70,000
	未払消費税等	0	160,800	-160,800
	流動負債合計	266,322	684,490	-418,168
2 固定負債				
	退職給付引当金	850,000	850,000	0
	固定負債合計	850,000	850,000	0
	負債合計	1,116,322	1,534,490	-418,168
III 正味財産の部				
1 一般正味財産		20,748,321	21,105,112	-356,791
	(うち基本財産への充当額)	-	-	-
	(うち特定資産への充当額)	-	-	-
	正味財産合計	20,748,321	21,105,112	-356,791
	負債及び正味財産合計	21,864,643	22,639,602	-774,959

正味財産増減計算書			
(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)			
			(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	0	0	0
受取会費	6,670,000	6,680,000	-10,000
受託事業収益	9,108,000	11,660,000	-2,552,000
自主事業収益	198,000	177,000	21,000
受取民間助成金	0	0	0
雑収益	271	269	2
経常収益計	15,976,271	18,517,269	-2,540,998
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	1,791,964	1,243,369	548,595
業務委託費	462,000	1,878,800	-1,416,800
嘱託研究費	6,297,500	7,920,000	-1,622,500
会議費	471,059	71,420	399,639
旅費交通費	454,820	411,866	42,954
通信運搬費	389,082	438,152	-49,070
什器備品費	151,340	15,811	135,529
機器リース料	29,520	159,408	-129,888
印刷製本費	437,503	235,752	201,751
図書資料費	6,856	6,856	0
事務用品費	49,294	47,552	1,742
水道光熱費	83,584	71,458	12,126
借室料	2,052,690	1,817,433	235,257
諸謝金	15,800	0	15,800
租税公課	10,000	180,800	-170,800
雑費	499,923	434,098	65,825
事業費計	13,202,935	14,932,775	-1,729,840
管理費			
給与手当	616,441	360,162	256,279
業務委託費	198,000	792,000	-594,000
法定福利費	17,086	10,465	6,621
福利厚生費	13,750	5,500	8,250
会議費	101,033	31,699	69,334
旅費交通費	51,310	32,904	18,406
通信運搬費	128,034	144,877	-16,843
什器備品費	81,490	8,514	72,976
機器リース料	9,840	53,136	-43,296
印刷製本費	105,358	102,905	2,453
図書資料費	1,714	1,714	0
事務用品費	18,100	29,262	-11,162
水道光熱費	55,721	47,638	8,083
借室料	1,212,873	1,139,389	73,484
諸謝金	132,000	132,000	0
租税公課	81,236	80,635	601
支払負担金	30,000	30,000	0
雑費	346,141	332,752	13,389
管理費計	3,200,127	3,335,552	-135,425
経常費用計	16,403,062	18,268,327	-1,865,265
当期経常増減額	-426,791	248,942	-675,733
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	-426,791	248,942	-675,733
一般正味財産期首残高	21,105,112	20,856,170	248,942
一般正味財産期末残高	20,678,321	21,105,112	-426,791

財務諸表に対する注記 (略)

財産目録 (略)

第3号議案

令和4・5年度理事及び監事推薦の件

現在の当協会役員任期は令和4年度通常総会までとなっているため、以下の事務局案のとおり次期（令和4・5年度）の理事候補者16名と、監事候補者3名を総会に推薦します。

なお、同総会で理事就任が承認された場合、会長、副会長及び専務理事の候補者は、別紙のとおりです。

(五十音順)

理事	いしはま けんじ 石濱 賢二	(株) ニュージェック 常務取締役技術本部長	(新任)
理事	いちハラ のぶお 市原 信男	アジア航測(株) 顧問	(新任)
理事	うえすぎ てつろう 上杉 哲郎	(株) 日比谷アメニス 取締役 環境緑花研究室長	
理事	おおしま さとし 大嶋 聡	西武造園(株) 取締役社長	
理事	おがわき いちろう 小川紀一郎	アジア航測(株) 取締役会長	
理事	くろさき やすすけ 黒崎 靖介	日本工営(株) 常務執行役員	
理事	しもむら あきお 下村 彰男	國學院大學教授	
理事	すぎお だいち 杉尾 大地	(株) プレック研究所 代表取締役社長	
理事	せのお よしゆき 妹尾 嘉之	八千代エンジニアリング(株) 常務執行役員	
理事	たばた あきひさ 田畑 彰久	いであ(株) 代表取締役社長	
理事	てらい かずひろ 寺井 和弘	(株) 建設技術研究所 取締役副会長	
理事	とりい としお 鳥居 敏男	(一財) 自然公園財団 専務理事	(新任)
理事	にいじま としや 新島 俊哉	(一財) 日本緑化センター 専務理事	
理事	ひだか あきら 日高 彰	パシフィックコンサルタンツ(株) 上席執行役員	
理事	もりもと ゆきひろ 森本 幸裕	京都大学名誉教授	
理事	やませ かずひろ 山瀬 一裕	(一財) 自然環境研究センター 専務理事	

(16名)

監事	こん ひでとし 金 秀俊	(株) ドーコン 取締役常務執行役員 環境事業本部長	
監事	すぎもと よしまさ 杉本 吉正	(株) ザイエンス 取締役部長	
監事	あさくら やせし 朝倉 靖	税理士法人アイデアパートナーズ 税理士	

(3名)

以上

令和4・5年度役員（案）

会 長	<small>もりもと</small> 森本	<small>ゆきひろ</small> 幸裕	京都大学名誉教授
副会長	<small>しもむら</small> 下村	<small>あきお</small> 彰男	國學院大學 教授
副会長	<small>おがわき</small> 小川	<small>いちろう</small> 紀一朗	アジア航測（株） 取締役会長
副会長	<small>いしはま</small> 石濱	<small>けんじ</small> 賢二	（株）ニュージェック 常務取締役技術本部長
専務理事	<small>いちはら</small> 市原	<small>のぶお</small> 信男	アジア航測（株） 顧問
理 事	<small>うえすぎ</small> 上杉	<small>てつろう</small> 哲郎	（株）日比谷アメニス 取締役 環境緑花研究室長
理 事	<small>おおしま</small> 大嶋	<small>さとし</small> 聡	西武造園（株） 取締役社長
理 事	<small>くろさき</small> 黒崎	<small>やすすけ</small> 靖介	日本工営（株） 常務執行役員
理 事	<small>すぎお</small> 杉尾	<small>だいち</small> 大地	（株）プレック研究所 代表取締役社長
理 事	<small>せのお</small> 妹尾	<small>よしゆき</small> 嘉之	八千代エンジニアリング（株） 常務執行役員
理 事	<small>たばた</small> 田畑	<small>あきひさ</small> 彰久	いであ（株） 代表取締役社長
理 事	<small>てらい</small> 寺井	<small>かずひろ</small> 和弘	（株）建設技術研究所 取締役副会長
理 事	<small>とりい</small> 鳥居	<small>としお</small> 敏男	（一財）自然公園財団 専務理事
理 事	<small>にいじま</small> 新島	<small>としや</small> 俊哉	（一財）日本緑化センター 専務理事
理 事	<small>ひだか</small> 日高	<small>あきら</small> 彰	パシフィックコンサルタンツ（株） 上席執行役員
理 事	<small>やませ</small> 山瀬	<small>かずひろ</small> 一裕	（一財）自然環境研究センター 専務理事
監 事	<small>こん</small> 金	<small>ひでとし</small> 秀俊	（株）ドーコン 取締役常務執行役員 環境事業本部長
監 事	<small>すぎもと</small> 杉本	<small>よしまさ</small> 吉正	（株）ガイエンス 取締役部長
監 事	<small>あさくら</small> 朝倉	<small>やすし</small> 靖	税理士法人アイデアパートナーズ 税理士

以上

以下略（報告事項1～4）